

作手地域自治区予算事業に関する建議書

作手地域協議会は、新城市地域自治区予算事業計画策定要綱に基づき、地域課題の解決や地域の活性化について議論を重ね、令和８年度新城市地域自治区予算事業で実施する事業計画を策定いたしました。

つきましては、地方自治法第２０２条の７第１項第２号に基づき以下のとおり建議します。

● 令和８年度 作手地域自治区予算 予算総額 ７，４６２千円

● 事業計画

１ 地域の暮らしを守る取組み（要綱第４条１（１））

（１） つくでっ子元気事業 ８７２千円

小中学生の学習意欲の向上及び地域の人たちとの交流を図るため、スポーツ・文化・芸術の講演会、講習会、鑑賞会等を行う。

（２） 保育所英語講師派遣事業（作手こども園） ２７５千円

魅力ある作手地域の教育を目指すため、作手こども園の園児を対象に英語に親しむ機会づくりを行う。

（３） 小学校英語教育推進事業（作手小学校） ９６１千円

魅力ある作手地域の教育を目指すため、作手小学校１・２年生を対象に英語に親しむ機会づくりを行い、また、３・４年生の外国語活動と５・６年生の外国語（英語）授業を支援するため、アドバイザーを派遣する。

（４） 作手地域自治区若者定住奨励金交付事業 ３４２千円

定住促進を図るため、作手地域自治区の区域内に転入、転居した者、及び出生した者で、作手地域自治区の区域内に住所を定めてから３年度が経過した４５歳以下の者を対象に奨励金を交付する。

２ 地域の安全安心を促すための取組み（要綱第４条１（２））

（１） 防災活動補助事業 １７２千円

地域住民の防災力向上や防災意識の高揚を図るため、防災活動補助金の上乗せ補助金を交付する。

（２） 地域集会施設整備費補助事業 ７００千円

自治活動又はコミュニティ活動の活性化を図るために、地域集会施設整備費補助金の上乗せ補助金を交付する。

（３） 地域安全灯設置費補助事業 ２５千円

地域住民の安全・安心及び地域防犯意識の高揚を図るため、地域安全灯設置費補助金を交付する。

（４） 防災意識向上事業 ８４千円

地域住民の防災意識の向上を目的に、能登半島地震の被災者から体験談を聞く。

- (5) 防災倉庫備品整備事業（指定避難所） 1, 435千円

災害時に孤立集落となる可能性が高いため、備蓄食料を追加で整備する。

3 地域の活性化を図る取組み（要綱第4条1(4)）

- (1) 観光施設等整備事業（歴史の小径 文殊山展望台修繕） 2, 258千円

作手地域の観光資源である「歴史の小径」のコース上に位置する展望台の整備を行う。

- (2) 作手の魅力発信事業（道の駅情報館の整備） 338千円

作手地域の魅力を発信する場として活用するため、つくで手作り村の情報館を整備する。

●【通学支援について】

作手地域は過疎地域であることから中心市街地に比べ、高校生の通学が遠距離となり保護者の負担が大きく地域課題となっています。本市は山間部から都市部までを抱え、県内でも2番目に広域であり、作手地域以外でも同じ課題を持っている地域もあるかと思います。安心して地元地域に住み続けられるよう、早急に市として通学支援の実施。

他市の状況として、近隣の豊田市、設楽町及び田原市でも保護者の負担軽減等を目的にバスの通学定期券に対する補助を実施しています。また、石川県白山市では、通学に対する補助、下宿や寮に対する補助、自家用車の送迎に対する補助を実施しています。本市についても地域事情に合わせた支援の実施。

●【バス路線等の見直しについて】

作手地域は過疎地域であり、高齢化も進んでいる地域です。公共交通は、生活の移動手段として大変重要となっていますが、新城有教館高校作手校舎の募集停止が決定されたことにより、今後のバス運行について減便、運行停止など大変不安を感じています。特に高校生の通学、高齢者の買い物・通院など不安が大きくなっています。

今後、デマンドバスで市街地への乗り入れなど、Sバスとデマンドバスの運行方法やダイヤ改正など、大きな見直しが必要と感じています。安心して笑顔で住み続けられる作手地域となるよう地域住民も自分事として「地域の足」について検討を進めていきますので、市としても地域に寄り添い強力で牽引すること。

令和7年 月 日

新城市長 下 江 洋 行 様

作手地域協議会 会 長